

商工会だより

事前告知



県央商工会の会員及び
貯蓄共済加入者の皆さまへ

健康診断事業及び
健康診断助成金事業
始めます！

事業内容は次のとおりとなっています。

新規加入される方には、会員特典に上乗せして次のとおり助成をプラスします。

「貯蓄共済」加入者には
さらなる特典

半期に一度 源泉所得税の 納付時期です！



「会員特典」《内容》

	助成額	募集上限	申込制限
既存会員	500円／人	各支所、先着50名	1事業所
新規会員	1,000円／人	先着制限なし	10名まで

新規会員は、平成25年度(平成25年4月)以降の加入者が対象

《条件》

- ・山口県央商工会の会員であり、会費の延滞がない方
- ・原則として、20人以下の事業所

第63号
山口県央商工会事務局
本所・阿知須支所
083-65-2129
秋穂支所
083-984-2738
阿東支所
083-956-0032

「共済特典」《内容》

	助成人数	助成額	助成対象
既存加入者	1口当たり1名	500円／人	会員特典助成対象として 決定した事業所
新規加入者	1口当たり1名	800円／人	

新規加入者は、平成25年度(平成25年4月)以降の加入者が対象

《条件》

- ・本共済制度に加入し、掛金延滞のない方

そこで、当商工会では、
今年度より会員事業所の皆
さま（事業主、専従者、従
業員）及び貯蓄共済加入者
の皆さまを対象に、健康管
理及び福利厚生事業の一環
として、健康診断費用の一
部を助成する【健康診断助
成金事業】を実施すること
にいたしました。

これにより、労働者の皆
さまが安心して働くことが
できる職場づくりにつなげ
ていただけると幸いです。
なお、申請手続きは加入
されている支所で行って
います。

新規会員は、平成25年度(平成25年4月)以降の加入者が対象

新規加入者は、平成25年度(平成25年4月)以降の加入者が対象

新規会員は、平成25年度(平成25年4月)以降の加入者が対象

付加価値割 ×0.48%
資本割 ×0.2%
所 得 ×7.2%

外形標準課税 中小企業への適用拡大 について

我々商工会員事業所は
じめとした中小企業は、地
域の雇用を支え、約7割の
方の受け皿となっています。
そのため、増税となると、
地域での雇用維持は難しく
なり、賃上げなどはさらに
困難となってしまいます。

そのため、増税となると、
地域での雇用維持は難しく
なり、賃上げなどはさらに
困難となってしまいます。

◎『外形標準課税』とは…
現在、法人税の税率を下
げる代わりに外形標準課税
の拡大により、法人税減税
分の財源確保をする議論が
なされています。

では、「外形標準課税」
とは何でしょうか？

それは、外形標準課税法
人税の算出方法の事をいい
ます。平成16年度から導入
されており、法人の所得税
額の7.2%と付加価値額
の0.48%と資本金等の
額の0.2%を合計した金
額を法人事業税として課税
することになります。

ご存知ですか？
「外形標準課税」



根強くありました。そこで、
従業員への給与など企業が
生み出した付加価値や資本
金などの額に応じ税金を払
う仕組み（外形標準課税方
式）が取り入れられました。
この方式が取り入れられ
たことで、赤字会社や人件
費の高い会社は増税となっ
た反面、利益幅の大きい大
企業等は減税となりました。
ただし、導入にあたり、
導入すれば負担が重くなる
傾向にある中小企業に配慮
して、資本金1億円以下の
法人には適用されないこと
になってしまいます。そのため、
商工会の会員事業所はほと
んどの場合、この方式が適用
されません。

従業員への給与など企業が
生み出した付加価値や資本
金などの額に応じ税金を払
う仕組み（外形標準課税方
式）が取り入れられました。
この方式が取り入れられられ
たことで、赤字会社や人件
費の高い会社は増税となっ
た反面、利益幅の大きい大
企業等は減税となりました。
ただし、導入にあたり、
導入すれば負担が重くなる
傾向にある中小企業に配慮
して、資本金1億円以下の
法人には適用されないこと
になってしまいます。そのため、
商工会の会員事業所はほと
んどの場合、この方式が適用
されません。

**無担保・無保証・低金利
マル経融資制度**

マル経融資は、商工会の経営指導(原則6か月以上)を受けている方に對し、経営改善に必要な資金を無担保で利用する、日本政策金融公庫が融資を行う国の制度です。

[ご利用いただけの方]

◎常時使用する従業員が20人以下(商業・サービスは5名以下。ただし、「宿泊業」及び「娯楽業」は20人以下)の事業所。

◎最近1年以上、商工会地内で事業を行っている方の経営・金融に関する指導を受けていること。

◎税金(所得税、法人税、事業税等)を完納している方。

[融資の条件]

◎貸付限度額 2千万円
ただし、1500万円以上のお申し込みには、別途要件があります。

◎返済期間 (据置1年以内)

設備資金: 10年以内
(据置2年以内)

◎担保・保証人・保証料不要
○利率 1.45%

(平成26年6月10日現在)

[必要書類]	
・前年・前々年の決算書	お
・および確定申告書	
・決算後6ヶ月以上経過の	場合、直近の残高試算表
・税金の領収書または納税証明書	
・許認可業種は、許認可書	
・見積書・契約書等	
・設備資金の場合)	(
・借入金の返済表	
・(住宅ローンも含む)	
・固定資産評価証明書・不動産登記簿謄本	
・法人のみ必要となる書類	
・履歴事項全部証明書	
(最近3か月以内のもの)	
・経営改善に、ぜひご活用ください	

新たに借入を検討されている方はもちろんのこと、既にマル経資金をご利用中の場合は、もちろんのこと、複借入のお申込みについてもご相談ください。

**経済センサス調査に
ご協力ください**

総務省と経済産業省は、

平成26年7月1日、全国全ての事業所及び企業を調査対象に、「経済センサス・基礎調査」及び「商業統計調査」を一括して実施します。

経済センサス・基礎調査は、全産業分野における企業の

基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的として実施します。また、商業統計調査は、我が国商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施します。

つきましては、調査の趣旨や必要性をご理解いただき、当調査にご協力をお願ひいたします。

つきましては、調査の趣旨や必要性をご理解いただき、当調査にご協力をお願ひいたします。

秋穂で毎年開催される「えび狩り世界選手権」が、今年も開催されます。そこで今回は、従来のWindowsやOfficeとの違いを紹介します。

まず、見た目の違いです。WindowsやOfficeでは、スタートメニューからアプリを全画面で開いて利用するスタイルに変わっています。しかし、Windows8では、ソフトをウインドウとして替えることになった方もいらっしゃると思います。

そこで今回は、従来のWindowsやOfficeとの違いを紹介します。

まず、見た目の違いです。ExcelやWord等のOfficeも大きく変化しています。

さらに、業務によく使うExcelやWord等のOfficeも大きく変化しています。

さらに、業務によく使うExcelやWord等のOfficeも大きく変化しています。

さらに、業務によく使うExcelやWord等のOfficeも大きく変化しています。

さらに、業務によく使うExcelやWord等のOfficeも大きく変化しています。

大丈夫ですか?



2014年4月9日に、「Windows XP及びOffice 2003」のサポートが終了しました。そのため、パソコンを「Windows8」に買いました。

これまで、今までは、デスクトップが表示され、そこでの操作方法が慣れています。

電源の切り方から戸惑われます。

まだ、今までは、デスク

トップが表示され、そこでの操作方法が慣れています。

さらに、業務によく使う

ExcelやWord等のOfficeも大

きく変化しています。

さらに、業務によく使う

<p